

令和2年3月16日

羽咋中学校保護者 各位

羽咋市立羽咋中学校
校長 竹内 弘司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業中における、学校施設や
公共スポーツ施設の一部開放について (お知らせ)

標記の件について、文部科学省初等中等教育局及び羽咋市教育委員会より以下のように通知
がありましたのでお知らせします。

記

【文部科学省より】

- 児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動する機会を確保するため、学校の校庭や体育館、公共スポーツ施設の開放を設置者や各学校等の判断において行うことについては、一律に否定するものではありません。
- この場合においても、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮することが必要です。
- 特に、屋内である体育館の開放については、ドアを広く開け、こまめな換気を心がけたり、児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を消毒液を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じた上で、少人数の児童生徒への開放にとどめるなど、より慎重な対応が必要であると考えます。

担当：スポーツ庁政策課学校体育室

担当：スポーツ庁参事官(地域振興担当)

以上

【羽咋市教育委員会 生涯学習課より】

上記の通知を受けて別紙資料の通り、臨時休業中に利用制限を行っていた施設の個人使用について、解放可能となりました。部活動については継続して禁止です。

【羽咋中学校の施設について】

羽咋中体育館は椅子が並んだ状態なので、使用できません。

《 学校からのお知らせ 》

- ・上記の施設を使用する場合は、「個人使用」ということなので、保護者の判断のもとで個人で使用するようにして下さい。また、施設管理者の方の注意・指示をしっかりと聞いて下さい。